

## 薬害イレッサ訴訟大阪高裁判決に対する上告にあたってのコメント

本日、私たち薬害イレッサ訴訟西日本原告団は、先月25日に言い渡された大阪高裁判決に対して上告及び上告受理の申立を行いました。

大阪高裁判決は、国とアストラゼネカ社の責任を否定し、わたしたち薬害イレッサの被害者を切り捨てる不当判決でした。

わたしたちは、この国から薬害を根絶するために、断じてこのような不当な判決を確定させることはできません。

東京、大阪の両高等裁判所では、私たちの主張は認められませんでした。司法の最高機関である最高裁判所においては、必ずや私たち被害者の声が届き、不当な両高裁判決が見直され、正しい結論を導いていただけるものと信じております。

わたしたちは、薬害イレッサ事件が全面解決する日まで最後まで戦い抜きます。皆様のご支援をよろしくお願い致します。

平成24年6月5日

薬害イレッサ訴訟西日本原告団

代 表 清 水 英 喜